

桜山公園の拡張整備について

学校法人中野学園から新たに取得した桜山公園に隣接する用地の一部と区が所有する学校用地を再度交換してほしいとの要望があり、これを交換して公園を拡張整備することにしたので、次のとおり報告する。

1. 交換する用地について（別紙 位置図のとおり）

- ・所在地及び面積 区側（地番） 東中野三丁目45番16 67.00㎡
学園側（地番） 東中野三丁目45番13 67.00㎡

2. 計画平面図について（別紙 計画平面図のとおり）

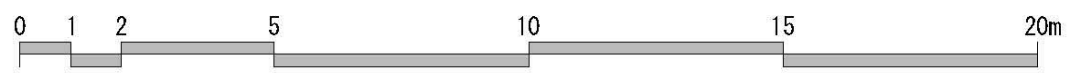
3. 今後について

平成29年10月末までに整備を完了し、速やかに供用開始する予定。

4. その他

交換する用地は、平成23年6月1日付で中野区と中野学園とで結んだ「中野区所有地と学校法人中野学園所有地の交換及び公園・道路整備に関する基本協定書」に基づき、区が所有している用地で、公園整備までの間、引き続き学園が学校用地（剣道場）として利用するため、区が普通財産として学園側に貸し付けている部分である。

計画平面図



位置図

